破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第２９６号
岩手県一関市三関字仲田34番地３
破産者　髙栁　博行
１　決定年月日　平成23年１月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第２２７９号
札幌市豊平区豊平４条10丁目３番１―208号
破産者　枝元　政治
１　決定年月日　平成23年１月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８７号
宮城県石巻市前谷地字廻道33番地
破産者　佐藤　隆博
１　決定年月日　平成23年１月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第９７号
宮城県東松島市矢本字北浦305番地４、前住所宮城県桃生郡矢本町矢本字北浦305番地４
破産者　梅森　　勲
１　決定年月日　平成23年１月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第５０号
福島県会津若松市西七日町11番31号
破産者　下平　国雄
１　決定年月日　平成23年１月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第１４９号
福島県大沼郡会津美里町吉田字村中甲178番地
破産者　石田　啓次
１　決定年月日　平成23年１月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２１年（フ）第１００号
茨城県日立市南高野町１丁目14番17号
破産者　半田　　正
１　決定年月日　平成23年１月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第１５５９号
愛知県愛知郡長久手町段の上1103番地　エバー段乃上110号、開始決定時の住所愛知県愛知郡長久手町菖蒲池1001番地３
破産者　竹山　峰雄
１　決定年月日　平成23年１月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２５７７号
愛知県知多郡武豊町字二ケ崎１丁目14番地　グリーンハイツ石川101号
破産者　戸田　勝盛
１　決定年月日　平成23年１月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４９２号
京都市右京区京北周山町百ノ角７番地の７
破産者　平元　　收
１　決定年月日　平成23年１月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２７１号
北海道網走市駒場北２丁目３番６号　田村俊介方
破産者　小野寺雅子
１　決定年月日　平成23年１月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７６号
秋田県湯沢市清水町１丁目１番26号　湯栄コーポＡ―１
破産者　高橋美佳子
１　決定年月日　平成23年１月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（フ）第３３９８号
神奈川県横須賀市湘南鷹取５丁目45番Ｅ―302号
破産者　森　　謙
１　決定年月日　平成23年１月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８１６号
埼玉県川口市西川口４丁目19番37号、開始決定時の住所横浜市港南区大久保３丁目30番１号　フォレストマンション五月台403号
破産者　牧野　昭二
１　決定年月日　平成23年１月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０１０号
神奈川県藤沢市川名２丁目４番29号　リバージュ富士見ケ丘103号
破産者　猪瀬　朝光
１　決定年月日　平成23年１月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２６４５号
神奈川県藤沢市菖蒲沢634番地の１　いすゞビューライド湘南1209号
破産者　波塚　　修
１　決定年月日　平成23年１月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３０５号
金沢市中央通町４番９号　上野ハイツ201号、従前の住所金沢市大桑町カ353番地
破産者　西口　幸子
１　決定年月日　平成23年１月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所